

令和3年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)			(フリガナ) あなたの氏名
	給与の支払者の法人番号	<small>※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。</small>		
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)			あなたの住所 又は居所

記載のしかたはこちら



生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
					あなたとの続柄	区			
一般の生命保険料							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③	(最高40,000円) 円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	④
介護医療保険料							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
(a)の金額の合計額	C	円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)		⑤	円
個人年金保険料							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
							新・旧	(a) 円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥	(最高40,000円) 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑦	円
計算式Ⅰ(新保険料等)※		計算式Ⅱ(旧保険料等)※		生命保険料控除額計(⑦+⑧+⑨)		(最高120,000円) 円			
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		(A、C又はD) × 1/2 + 10,000円		25,001円から50,000円まで		(B又はE) × 1/2 + 12,500円			
40,001円から80,000円まで		(A、C又はD) × 1/4 + 20,000円		50,001円から100,000円まで		(B又はE) × 1/4 + 25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等契約者の氏名		あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
				あなたとの続柄	区		
地震保険料						円	
						円	
①のうち地震保険料の金額の合計額						②	円
①のうち旧長期損害保険料の金額の合計額						③	円
地震保険料控除額						(②の金額 (最高50,000円)) + (③の金額 (③の金額が10,000円を超える場合は、③ × 1/2 + 5,000円) ※)	(最高15,000円) 円 (最高50,000円) 円

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額
			氏名	あなたとの続柄	
					円
合計(控除額)					円

小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)		円

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。